

学校法人合併公告

このたび、学校法人国際医療福祉大学（以下「甲」という。）と学校法人明光学園（以下「乙」という。）は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併については、令和 8 年 7 月 31 日付で文部科学大臣の認可を受けましたので、私立学校法第 127 条第 2 項の規定により公告いたします。

効力発生（合併）日は、令和 9 年 3 月 31 日であり、甲乙ともに私立学校法第 126 条及び甲の寄附行為並びに乙の寄附行為に基づき、承認決議を経て合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告日の翌日から令和 8 年 9 月 7 日までにその旨を書面にてお申し出ください。

なお、計算書類（財産目録及び貸借対照表）については、甲乙それぞれ学校法人事務局にて備え置きしております。

令和 8 年 8 月 7 日

甲 栃木県大田原市北金丸 2600 番地 1 号
学校法人 国際医療福祉大学
理事長 高 木 邦 格
公告方法 国際医療福祉大学 HP に掲載
(HP : <https://www.iuhw.ac.jp/>)

乙 福岡県大牟田市倉永 170
学校法人 明光学園
理事長 戸 塚 幹 栄
公告方法 明光学園中学校・高等学校掲示場
及び HP に掲載
(HP : <https://welcome.meiko.ed.jp/>)